

一時保育のご案内

1. 一時保育事業とは

保護者のパート就労や病気、その他の理由（※1）により、家庭保育が一時的に困難なときに、お子さんを保育所でお預かりする事業です。

（※1）一時保育事業の対象となる理由の例

保護者のパート就労、職業訓練、就学、傷病、入院、災害、事故、出産、看護、介護、冠婚葬祭、保護者のリフレッシュなど

2. 実施施設

拝志保育所（東温市下林甲2031番地）

南吉井第二保育所（東温市牛渕2003番地3）

3. 利用料金ほか

① 対象児童

東温市に住所がある満1歳から小学校就学前の児童
（歩行と離乳食が完了しているお子さんが対象）

② 利用定員

1日あたり6人程度

（受入児童の状況により変更することがあります。）

③ 利用料金（給食代を含みます。）

3歳未満 1日利用 2,000円、半日利用 1,000円

3歳以上 1日利用 1,500円、半日利用 750円

※市民税非課税世帯、市民税所得割額が77,101円未満の世帯は半額、生活保護世帯は無料となりますので、申請の際にご相談ください。

④ 利用上限

週4日かつ月15日以内で、ご利用ください。

⑤ 保育時間

平日 午前8時30分から午後4時30分まで（1日又半日利用）



4. 申込方法など

- ① 利用の前に、利用を希望する保育所で面接を行い、登録を行う必要があります。登録できる施設は1施設となります。

拝志保育所または南吉井第二保育所に、電話で（または来所して）面接の申込みをしてください。

- ② 利用の申込みは、利用する前の月の10日から20日まで（原則として午前9時から午後3時までの間に）登録した保育所で受け付けます。
- ③ 申込み期間を過ぎても、緊急時や空きがある場合は相談に応じます。
- ④ 保育料は、利用時にお支払いください。

5. 注意事項

- ・ その日の利用状況によってお断りすることがあります。
（利用定員は、各保育所6人です。）
- ・ お子さんが体調不良により集団生活に支障がある場合はお預かりできません。
- ・ 保育所での与薬はできません。
- ・ アレルギー等がある方は、ご相談ください。
- ・ お子さんの健康診断等を保護者負担で実施していただく場合があります。
- ・ お子さんは、保護者が責任をもって送迎してください。
- ・ 利用にあたり用意するものは、面接の際に説明いたします。
- ・ 登園前に東温市に警報が発表された場合は、一時保育の受入れを中止します。登園後に発表された場合は、できるだけ早くお迎えに来てください。
- ・ 幼稚園、認定こども園、小規模保育事業所に在籍しているお子さんは原則として、一時保育の利用ができません。（里帰り出産の場合は住所地市町村の保育所等を退所しなくても、一時保育の利用が可能です。）

※不明な点は、下記までお問い合わせください。

＜お問い合わせ先＞

拝志保育所 089-964-3003 又は 089-964-3149

南吉井第二保育所 089-964-3122 又は 089-964-3178

学校保育課 089-964-4484